

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

快適で活力あふれる ” わ ” の郷「郡上」づくり

2. 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県、郡上市

3. 地域再生計画の区域

郡上市の全域

4. 地域再生計画の目標

郡上市は、平成 16 年 3 月 1 日に旧郡上郡の 7 町村の合併により誕生した地域で岐阜県のほぼ中央に位置しており、総面積は 1,030.79 k²、約 90%が森林で覆われ可住地は約 9.4%の典型的な農山村地域である。

新生郡上市では、山地や河川など市の有する豊かな自然をソフト・ハード両面から保全に努め、住民及び市を訪れた方が安らぎを感じる環境づくりを推進するとともに、市内外および地域間を連携する道路、地域の交通拠点および公共交通の充実といった道路などの交通ネットワークの形成を図り、ひと・もの・情報の交流を促進する「自然と共生した地域連携が盛んなまちづくり」を進めている。また、雇用の場・機会の創出や地域ブランドの育成・振興を進め、減化学肥料や間伐促進等、環境に配慮した農林業の振興など自然と共生した良好な産業環境・居住環境を形成するとともに、道の駅などの交流拠点施設等の整備を進め都市農村交流を促進し、観光業等を含むサービス産業の育成をはかる「地域資源を生かした活力あふれるまちづくり」を推進している。

このため、道路網の効率的な整備を図ることにより、市内各地域が連携するためのインフラ整備、農林業をはじめとする産業の振興及び交流人口の増加による観光産業の活性化をめざした 快適で活力あふれる “ わ ” の郷「郡上」づくり を推進することとする。

(目標 1) 農林道を整備することによる農林業の振興

(環境保全型農業の実現 化学肥料の使用量 30%減を達成した農家の増)

(年間間伐実施面積 18%増加) 2700ha 3200ha

(目標 2) 広域農道沿線及び市道沿線の住環境及び農業基盤満足度の増加

(満足度アンケート (H17、H22 に実施) 「良い」 増加)

(目標3) 交流人口、流動人口の増加(道の駅立ち寄り客数 5%増加)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

郡上市の高鷲町・白鳥町・大和町・八幡町を結ぶ「郡上南部広域営農団地農道」のトンネル区間を集中的に整備して事業効果の早期発現を図ることにより、農産物の物流効率化及び荷傷みの減少等による農業振興を図るとともに、地域の移動時間短縮による地域連携の強化及び交流促進基盤の確立による観光産業の振興を図る。

また、郡上市高鷲町地区の「市道八背尾線」を改良することにより東海北陸自動車道 高鷲 SA 内に開設予定のスマート IC からのアクセスを確保し、交流人口の増加を図るとともに、各地域の市道改良により地域交通ネットワークを確立する。

さらに、景観と自然環境に優れた森林地域を選定して林道網を整備し、森林へのアクセスを改良することで、森林施業の効率化と間伐事業の促進を図るとともに、森林空間を活用した保健休養の場としての利用を促進する。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道； 道路法に規定する市町村道に平成16年3月1日に認定済み。
- ・広域農道； 事業採択を平成6年6月23日に国より通知を受けるとともに、事業計画については土地改良法に基づく手続きを行い、平成7年3月29日に確定している。
- ・林道； 森林法による長良川地域森林計画(平成18年4月1日樹立)に路線を記載。

[施設の種類(事業区域)、事業主体]

- ・市道(郡上市) 郡上市
- ・広域農道(郡上市) 岐阜県
- ・林道(郡上市) 岐阜県、郡上市

[事業期間]

- ・市道(平成17~21年度)、広域農道(平成17~21年度)、林道(平成17~21年度)

[整備量及び事業費]

- ・市道 18.5 km、広域農道 2.2 km、林道 17.2 km
- ・総事業費 6,801,620 千円 (うち交付金 3,414,703 千円)

(内訳)

市 道	885,000 千円 (うち交付金 442,500 千円)
広域農道	3,530,000 千円 (うち交付金 1,765,000 千円)
林 道	2,386,620 千円 (うち交付金 1,207,203 千円)

5 - 3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「快適で活力あふれる“わ”の郷「郡上」づくり」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

間伐等の森林整備の促進

災害に強い森林づくりを推進するため、間伐等の森林整備事業の実施を促進する。

森林整備に必要な林内路網の整備

間伐等の森林整備を効率的、効果的に実施するため、必要な林道や作業道等の路網整備を促進する。

6 . 計画期間

平成 17 年度 ~ 21 年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握するとともに、岐阜県と郡上市が連携して達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。